

# T&M通信

～税務と経営～

## 2025年10月号

### 今月の経営チェックポイント✓

- 社会保険料の標準報酬月額の時改定による徴収額の変更月です。
- 今年の京都府の最低賃金の変更は11月21日から時間額1,122円が適用されます。例年と適用開始日が異なりますのでご注意ください。
- 10月、11月決算の方には、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 10月13日（月）はスポーツの日です。

### 納税期限スケジュール

- 労働保険料の延納（分割納付）の第2期分の納付期限は、10月31日（金）までです。
- 個人住民税（普通徴収）の第3期分の納付期限は10月31日（金）までです。



## T&M田中会計ホームページ9月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の9月の更新は以下の通りです。

- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025年9月 Vol.113

【税務調査】

9月から「オンライン調査」を段階的に導入へ

- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025年9月 Vol.114

【ふるさと納税】

2025年9月末までの「駆け込み寄付」の注意点は？

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」 (<https://tam-jp.com/msnavi/>)